

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成27年 8 月 12 日

水 曜 日

第 3945 号

目 次

告 示

○換地処分 1

公安委員会告示

○富山県公安委員会が行う交通規制についての一部改正

公 告

○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 2

○落札者等の公示 3

公安委員会公告

○検定合格者審査の実施

○警備員検定の実施 6

~~~~~  
**告 示**  
~~~~~

富山県告示第346号

換地処分について

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第89条の 2 第 9 項の規定により、平成27年 8 月 10 日県営中山間地域総合整備事業富山広域地区乗嶺換地区の換地処分をしたので同条第10項の規定において準用する同法第54条第 4 項の規定により公告する。

平成27年 8 月 12 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県公安委員会告示第91号

富山県公安委員会が行う交通規制についての一部改正について

富山県公安委員会が行う交通規制について（昭和46年富山県公安委員会告示第 125号）の一部を次のように改正し、平成27年 8 月 12 日から施行する。

平成27年 8 月12日

富山県公安委員会

委員長 綿 貫 勝 介

別表第 1 (1)通行禁止

高岡市、砺波市の項第 1 号を次のように改める。

1	県道 高岡庄川線	高岡市戸出西部金屋 452 光証寺前から 砺波市中野1047先まで	6,150	終日	40	
---	-------------	---	-------	----	----	--

~~~~~  
**公 告**  
 ~~~~~

特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第25条第 4 項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第 5 項において準用する同法第10条第 2 項の規定により次のとおり公告する。

平成27年 8 月12日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請のあった年月日
平成27年 8 月 3 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ゆきあかり
- 3 代表者の氏名
高橋 きみ子
- 4 主たる事務所の所在地
富山県下新川郡朝日町草野 118番地 3 号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障がい者（児）及び乳幼児に対して生まれ育った地域でその人らしく自由に生きられるよう、居宅支援サービスに関する事業を行い、地域福祉の増進及び人間性豊かな人と地域社会の形成に寄与することを目的とする。

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び富山県病院事業の財務に関する規則（昭和42年富山県規則第15号）第81条において準用する富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第12条の規定により次のとおり公示する。

平成27年8月12日

富山県知事 石 井 隆 一

1 落札に係る物品等の名称及び数量

富山県立中央病院情報ネットワークの更新等業務 1式

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県立中央病院経営管理課 富山市西長江二丁目2番78号

3 落札者を決定した日

平成27年7月22日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社北陸電設 富山市下赤江一丁目13番15号

5 落札金額

160,380,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

平成27年6月3日

検定合格者審査の実施について

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）附則第5条に規定する審査（以下「検定合格者審査」という。）を次のとおり実施するので、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）附則第9条の規定により公示する。

平成27年8月12日

富山県公安委員会委員長 綿貫 勝介

1 検定合格者審査の実施日時、種別及び受検定員

(1) 平成27年11月17日（火）

午前10時から午後3時30分まで（受付は午前9時30分から）

ア 空港保安警備業務に係る1級の検定合格者審査

イ 空港保安警備業務に係る2級の検定合格者審査

ウ 施設警備業務に係る1級の検定合格者審査

エ 施設警備業務に係る2級の検定合格者審査

（受検定員はアからエの合計で10名）

(2) 平成27年11月18日（水）

午前10時から午後3時30分まで（受付は午前9時30分から）

ア 交通誘導警備業務に係る1級の検定合格者審査

イ 交通誘導警備業務に係る2級の検定合格者審査

（受検定員はア、イの合計で10名）

(3) 平成27年11月19日（木）

午前10時から午後3時30分まで（受付は午前9時30分から）

ア 貴重品運搬警備業務に係る1級の検定合格者審査

イ 貴重品運搬警備業務に係る2級の検定合格者審査

（受検定員はア、イの合計で10名）

2 検定合格者審査の実施場所

富山県富山市高島7番11号

富山県警察装備センター

3 事前受付の期間及び受付先

(1) 期間

平成27年9月14日（月）から同年10月2日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

の午前8時30分から午後5時15分までの間

(2) 受付先

富山県警察本部生活安全部生活安全企画課警備業係（電話076-441-2211・内線3045）で電話受付する。

4 審査申請書の受付期間及び受付先

(1) 期間

平成27年10月5日（月）から同年10月16日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までの間

(2) 受付先

審査申請書は、次のアからウのいずれかの警察署に提出すること。

ア 申請者の住所地を管轄する警察署

イ 申請者が警備員の場合、所属する警備会社の営業所を管轄する警察署

ウ 審査を受けようとする旧検定合格証の交付手続を行った警察署

5 申請に必要な書類

(1) 審査申請書 1通

(2) 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）1葉

(3) 旧検定合格証の写し

(4) 富山県公安委員会以外で旧検定合格証の交付を受けた場合で、今回、富山県公安委員会の審査を受ける場合は、住所地が富山県内にあることを疎明する書面（住民票の写し、自動車運転免許証の写しなど）又は富山県内の営業所に属することを疎明する書面（所属証明書など）

6 手数料

4,700円（申請時に富山県収入証紙で納付すること。）

申請後の受検の取りやめによる手数料の返還、受検種別の変更等は認めない。

7 その他

(1) 受検当日は、受検種別に係る旧検定合格証を持参すること。旧検定合格証の持参がない場合は審査を受けられない。

(2) 学科審査に合格した者は、実技審査に進み、徒手の護身術（基本の構え、体

さばき、前突き)を行う。服装は動きやすいものであれば、特に指定はしないが、警備員としての品格を疑われるような服装は避けること(ヘルメット、帽子、手袋、警笛等は不要)。

- (3) 審査に合格し、成績証明書の交付を受けた場合は、これを添付して合格証明書の交付申請を行うこと。ただし、成績証明書の有効期限は1年であることに注意すること。

8 問合せ先

富山県警察本部生活安全部生活安全企画課警備係
(電話076-441-2211・内線3045)

警備員検定の実施について

警備業法(昭和47年法律第117号。)第23条第1項の規定に基づき検定を次のとおり実施するので、警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。)第7条の規定により公示する。

平成27年8月12日

富山県公安委員会委員長 綿貫 勝介

1 検定実施日時、受検定員

警備業務の種別	級	実施日時	定員
施設警備業務	2級	平成27年11月25日(水) 午前9時から午後5時まで	30人
交通誘導警備業務	2級	平成27年11月26日(木) 午前9時から午後5時まで	30人

2 受検資格

富山県内に住所地がある者又は富山県内の営業所に属する警備員

3 検定実施場所

富山県富山市高島7番11号

富山県警察装備センター

4 事前受付の期間及び受付先

(1) 期間

平成27年9月14日(月)から同年10月16日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までの間

(2) 受付先

富山県警察本部生活安全部生活安全企画課警備係(電話076-441-2211・内線3045)で電話受付する。

(3) 受検者の決定等

ア 受検希望者の数がそれぞれの予定人員を超えなかった場合は、その全員を受検者とする。

イ 受検希望者が予定人員に達した時点で受付を終了する。

5 検定申請書の受付期間及び受付先

(1) 期間

平成27年10月13日(火)から同年10月23日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までの間

(2) 受付先

富山県警察本部生活安全部生活安全企画課警備係

(3) 提出書類

ア 検定申請書 1通

イ 写真(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に申請者の氏名及び撮影年月日を記載したもの) 2葉

ウ 申請者が富山県内に居住することを疎明する書面(住民票の写し、自動車運転免許証の写しなど)

エ 申請者が富山県外に居住している場合は、富山県内に所在する警備会社の営業所に属することを疎明する書面(所属証明書など)

(4) 提出方法

提出書類は、受付先へ直接持参するものとし、郵送等による提出は認めない。

6 手数料

次に掲げる額の手数料を受検票受領時に富山県収入証紙により納入すること。

なお、申請後の受検の取りやめによる手数料の返還、受検種別の変更等は認めない。

検定の種別	受検手数料
施設警備業務 2 級	16,000円
交通誘導警備業務 2 級	14,000円

7 受検票の交付

検定申請書を提出した者に対しては、原則として即日受検票を交付する。

8 問合せ先

富山県警察本部生活安全全部生活安全企画課警備業係

(電話076-441-2211・内線3045)